

検査結果判定書

東近江市水道課 様

No. HPE0000518-008-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

依頼日 2015年1月5日 付けて、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

株式会社 日吉  
〒523-8555 近江八幡市北之庄町908  
TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-1192



採水年月日 時間		2015年1月5日 9:48 ~ 9:53		天候		前日;晴 当日;曇					
水源名称採水地点		八日市高区		試料区分		給水栓					
採水者		森野 順一		気温		5.0 °C					
項目		検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位	基準値	項目	検査結果	単位
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.02	2-メチルインポルネオール	-	mg/L	≤0.00001
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	0.001未満	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	0.004未満	mg/L	≤0.04	フェノール類	-	mg/L	フェノールとして ≤0.005
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジブromクロロメタン	0.001未満	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.3未満	mg/L	≤3
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	0.001未満	mg/L	≤0.01	pH値	6.6		5.8以上8.6以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	0.001未満	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	0.002未満	mg/L	≤0.2	臭気	異常なし		異常でないこと
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	0.001未満	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5
亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	≤0.04	プロモホルム	0.001未満	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	0.008未満	mg/L	≤0.08	その他の項目			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	☆ 1.6	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.51	mg/L	≥0.1
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2	気温	5.0	°C	
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	9.9	°C	
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白			
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200				
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05				
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	10.5	mg/L	≤200				
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300				
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	★ 110	mg/L	≤500				
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2				
塩素酸	0.06未満	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001				
判定	検査結果において水道法水質基準値に適合しています。										
特記事項	★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ▲の検査項目は鉛・カドミウム等対策指針に不適の項目です。										
検査期日	受付日	2015年1月5日		報告日	2015年1月22日		残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値			検査区分責任者	山本 司



検査結果判定書

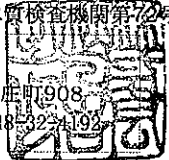
東近江市水道課 様

No. HPE0000518-009-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

依頼日 2015年1月5日 付にて、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

株式会社 日吉  
〒523-8555 近江八幡市北之庄町908  
TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-1922



採水年月日 時間				2015年1月5日 10:43 ~ 10:46				天 候		前日:晴 当日:曇	
水源名称採水地点				八日市中区				試料区分		給水栓	
採水者				森野 順一				気 温		6.0 °C	
項 目				検査結果				単 位		基準値	
検査結果				単 位				基準値		6.4 °C	
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02	2-メチルインソルネオール	-	mg/L	≤0.00001
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06	非イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.02
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.04	フェノール類	-	mg/L	フェノールとして ≤0.005
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジブromクロロメタン	-	mg/L	≤0.1	有機物(全有機炭素の量)	0.6	mg/L	≤3
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01	pH値	6.8		5.8以上8.6以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1	味	異常なし		異常でないこと
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.2	臭気	異常なし		異常でないこと
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	ブromジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03	色度	0.5未満	度	≤5
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	ブromホルム	-	mg/L	≤0.09	濁度	0.1未満	度	≤2
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08	その他の項目			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	残留塩素 *	0.51	mg/L	≥0.1
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2	気温	6.0	°C	
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3	水温	6.4	°C	
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	以下余白			
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200				
ジブromジクロロメタン	-	mg/L	≤0.04	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05				
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	塩化物イオン	14.3	mg/L	≤200				
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300				
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500				
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2				
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	ジェオスミン	-	mg/L	≤0.00001				
判 定	検査結果において水道法水質基準値に適合しています。										
特記事項	★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ▲の検査項目はクリプトスポリウム等対策指針に不適の項目です。										
検査期日	受付日	2015年1月5日		報告日	2015年1月22日		残留塩素は維持管理基準 *弊社測定値			検査区分責任者	山本 司



検査結果判定書

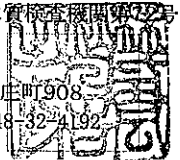
東近江市水道課 様

No. HPE0000518-010-01

水道法第20条第3項 登録水質検査機関第72号

依頼日 2015年1月5日 付で、当社に依頼された水質検査の結果は次の通りです。

株式会社 日吉  
〒523-8555 近江八幡市北之庄町908  
TEL 0748-32-5001 FAX 0748-32-1927



採水年月日 時間		2015年1月5日 10:17 ~ 10:20		天 候		前日:晴 当日:曇	
水源名称採水地点		八日市低区		試料区分		給水栓	
採水者		森野 順一		気温		4.5 °C	
				水温		8.2 °C	
項 目	検査結果	単位	基準値	項 目	検査結果	単位	基準値
一般細菌	0	個/mL	≤100	クロロ酢酸	-	mg/L	≤0.02
大腸菌	不検出		検出されないこと	クロロホルム	-	mg/L	≤0.06
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.003	ジクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.04
水銀及びその化合物	-	mg/L	≤0.0005	ジプロモクロロメタン	-	mg/L	≤0.1
セレン及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	臭素酸	-	mg/L	≤0.01
鉛及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	総トリハロメタン	-	mg/L	≤0.1
砒素及びその化合物	-	mg/L	≤0.01	トリクロロ酢酸	-	mg/L	≤0.2
六価クロム化合物	-	mg/L	≤0.05	プロモジクロロメタン	-	mg/L	≤0.03
亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤0.04	プロモホルム	-	mg/L	≤0.09
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	≤0.01	ホルムアルデヒド	-	mg/L	≤0.08
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	≤10	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	≤1.0
フッ素及びその化合物	-	mg/L	≤0.8	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	≤0.2
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	≤1.0	鉄及びその化合物	-	mg/L	≤0.3
四塩化炭素	-	mg/L	≤0.002	銅及びその化合物	-	mg/L	≤1.0
1,4-ジオキサン	-	mg/L	≤0.05	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	≤200
ジクロロメタン	-	mg/L	≤0.02	マンガン及びその化合物	-	mg/L	≤0.05
テトラクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	塩化物イオン	15.2	mg/L	≤200
トリクロロエチレン	-	mg/L	≤0.01	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	-	mg/L	≤300
ベンゼン	-	mg/L	≤0.01	蒸発残留物	-	mg/L	≤500
塩素酸	-	mg/L	≤0.6	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	≤0.2
				ジエオスミン	-	mg/L	≤0.00001
判 定	検査結果において水道法水質基準値に適合しています。						
特記事項	★の検査項目は基準値の20%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ☆の検査項目は基準値の10%を超えているので、継続的に監視して下さい。 ▲の検査項目はクリプトスポリウム等対策指針に不適の項目です。						
検査期日	受付日	2015年1月5日		報告日	2015年1月22日		
					検査区分責任者		山本 司

残留塩素は維持管理基準 \*弊社測定値



印